

# 学会ニュース

日本女性学会

第23号 1985年2月

## 目 次

- 新しい歴史学の方法論をめぐって ..... 船橋 邦子 ..... 2
- 研究報告会開催のお知らせ ..... 6
- 幹事会だより ..... 7
- 女性たちのエネルギー ..... 小林 普子 ..... 9
- 女性と政治 ..... 田中由布子 ..... 10
- アメリカのフェミニストの雑誌紹介 ..... 國信 潤子 ..... 14
- 寄贈図書資料 ..... 15
- お知らせ ..... 16
- 編集後記 ..... 16

# 新しい歴史学の方法論をめぐって

船 橋 邦 子

80年代を前後して日本の歴史研究の領域で注目され始めたフランス社会史——アナール学派の影響は女性史研究の方法論や、女性解放の理論や運動に波及し、論議をかもし出している。

具体的にはフランス農村女性を研究対象にしたマルチーヌ・セガレーヌ『妻と夫の社会史<sup>(1)</sup>』をイリィチが高く評価し、彼の著作の中でも引用している。

セガレーヌによればフランスの農村女性は法的には隸属状態にありながらも、夫との関係において相互補充的に、生産者としても女の立場で一定の役割を果していたことを例解をあげながら描き出している。

またこの社会史の立場から長谷川博子氏は従来の女性史研究を批判し、性差を積極的に認めることで今後は男と女の関係史であるべきとし、女性史研究の発展的解消を提唱している<sup>(2)</sup>。この両者の結論や提起に対しての批判は別の機会にゆずることにして、彼女たちが依拠するアナール学派の方法論を私なりに検討し、咀嚼することで学ぶべきものと、批判すべきものを明らかにしたい。

新しい歴史学、アナール学派の人々は匿名の人々の生の営みの歴史、イデオロギーを含めた文化価値の体系を全体として、しかも構造的に捉えようとする。

従来の歴史学がその対象にし得なかった、「心的なもの」を含めた、生や死に対する態度の歴史、物に対する態度の変遷など次々にその業績が発表され、ここ近年その翻訳数は急速に増加している。

しかしアナール学派の歴史をたどると、日本の歴史学界やマスコミでとみに「新しい」としてとりあげられるほど歴史の浅いものではない。

従来のフランス史学が国家史・革命史・経済史と縦断りにされた実証主義史学を中心とするものであり、伝統文化も近代性の中に全て單一編成されてきたのに対し、その異議申し立てから1929年『社会経済史年報』をルシュアンフェーブル<sup>(3)</sup>や、マルクブロック<sup>(4)</sup>らが創刊した。

人文地理学者、ヴィダル・ド・ブラーシュ<sup>(5)</sup>の影響の下に、歴史学に「地域」の概念を導入すると共に近代性の名の下に無視されてきた、地域の差異や、農村の社会的、経済的構造に眼が向けられた。

かつて地理学徒であった私は80年に入つてアナール学派の著作に触れた時、そこに人文地理

学のフィールドワークの思想や、研究の方法における類似性を見い出した。

1960年後半に先述のブッシュの著書『人文地理学原理<sup>(6)</sup>』の訳者であり、フランスに留学し、アナール学派の人から学ぶ機会をもつた飯塚浩二氏<sup>(7)</sup>の指導を受けていた。

そういう意味では飯塚氏は日本でいち早くからアナールを紹介されたのだと今にして思う。

氏は歴史学と地理学の辯を求めようとし、ある個別的な時間と空間の表現の中で、そこで生きている人々の姿が具体的にいかに事柄を描き出せるかが重要であると指摘されていた。また日本の世界史の書き方は西洋中心とする西欧合理主義の普遍性と優越性を何ら疑わないで受容しているとして当時厳しい批判を繰り返していた。

しかし日本のタコッボ型の学問研究の中ではそのような提唱は有効性を發揮しえなかったようだ。

そのアナールが1970年にアメリカで評価され始めて、日本にも導入された過程は日本の男性中心の学問状況を反映していておもしろいと思う。

アナール学派の場合は1947年には高等研究院第6セクションとして制度的に保障されるようになり、土台が確立する。

アナール学派は時間的に大きく三世代に分類され、アナール第一世代がこの時期（1945年）まで。この世代の特色は日常生活の中で組織・計画・準備された行動・明晰な思考・意識的なかけひきに入らないものを「心性」と呼び心性史が中心であるとされる。

1945年から60年までがアナール第二世代と呼ばれ、量的社会史、人口動態的研究が中心である。数量化革命と呼ばれるほどこの時期にはあらゆるものが数量化されたらしい。妊娠率・婚姻率・死亡率、そこから妊娠と避妊の歴史が描かれ、アリエス<sup>(8)</sup>は15年の歳月を要して『死と歴史』を著している。

アリエスは「人口動態からその読み方を知っているものに明らかにしてくれるかくされた心理的態度をよみとる。<sup>(9)</sup>」と言う。彼の分析の手段は遺言書・墓の形態・地形・書簡・服装・絵画などで均質な遺言などの資料は四世代にわたり分析されている。また均質でない絵画や文学作品の中から作家の意図の彼方に集団の感性の無意識の表現を解読する。

アナール第三世代は今活躍中の人々で、歴史学に人類学の方法を導入することにより、家族関係・労働生活・社会組織などの構造分析を中心とする。しかし歴史人類学が民俗学や文化人類学と異なるのは時間軸を捨象せず長期にわたる時間軸の中で連続的なものと、非連続的なものを構造的に解明していく点にある。

しかし『歴史のメトドロジー<sup>(10)</sup>』の中のジャック・ド・ゴフの新しい歴史学の位置づけや『歴史をどう書くか<sup>(11)</sup>』のポールヴェーヌ<sup>(12)</sup>の歴史認識論を読むとアナール派といってもそれぞれの歴

史認識において相違が見受けられる。アナール学派が構造主義、即ちソシュールの記号論の延長線上に位置づけられるといつても構造主義というのは統一した思想や原理を表わすものではなく、研究における展開の方法において語られることである。

あえてアナール学派の共通語としてあげられる特色を列記すると、まず第一に全体史の試みであること。そのために心理学・民族学・地理学・人口動態学・精神分析学などあらゆる学問領域の結びつきにする。すなわち学際的アプローチが求められる。ここで全体史という概念についてより明確にさせておきたい。これは「歴史はその統一性において存在する」のであって領域では分けられない立場から全ての歴史的出来事をホリスティック（全体論）に捉えようとする試みである。第二の特色は歴史学における資料の拡大。従来対象とされてこなかった、ありとあらゆる資料の駆使を試み、この点では実証主義史学の功績を評価している。

また歴史的事実という観念は批判され、客観的な歴史の事実などなく、資料を介して認識したものが歴史なので、存在と存在の認識様式の区別すべきことが主張される。

さらにジャック・ド・ゴフ<sup>(13)</sup>はマルクス主義の影響をあげ、その共通性として(1)研究にあたっての問題意識を前提とする、(2)長期的な見通し、(3)学際的な点をあげている。

しかしその限界を(1)歴史における経済要因の重視、(2)心性の上部構造規定、(3)歴史の多性に対し單一直線の発展段階説などの点を問題とし、今後の新しい歴史学の課題を(1)資料に対する新たな概念化。資料産出の条件、資料そのものの構造の分析、(2)時間の捉えなおし、(3)超歴史学としている。

この三つの課題はそのまま女性史研究の方法論にもあてはまると言えよう。

アナール学派がマルクス主義理論の影響を受け、それを継承したものであるという点についてはあまり語られていないように思う。

むしろフーコーとの関連で語られることの方が多いがフーコーのいう完全な主体としての人間存在を前提にした考え方の否定、時間軸を全面的に部分的に否定し、空間を重視する。時間的関連で必然性が出てくるという考え方の否定などを列記すると相違が見えてくるように思う。ル・ゴフはフーコーが歴史家に「歴史の言説そのものが歴史に属していることのみ」を教えてきたと語っている。

ポールヴェーヌが「どうすれば歴史を書くと称して、さまざまな新聞をもう一度印刷するような轍を踏まずにすむか。<sup>(14)</sup>」その答は自ら思想をもち選択することだと語っている。

アナール学派の人口動態史の成果に依拠して書かれた、詳しくはアリエスによるバダンテールの『プラス・ラブー母性本能という神話<sup>(15)</sup>』の終焉は嬰児殺し、乳母にあざける母親など数量的に実証しながら母性がいかに男性の手によりつくり出されたものであるか明らかにされている。

しかし先述した『妻と夫の社会史』の結論や女性史研究の発展的解消の主張は、研究主体の問題意識によりアーネルの方法論によっても全く異なる結論を引き出すものとアーネルがその性格に内包していると言えるのではないかと思う。その点では「科学的」と称されるマルクス主義史観とは根底的に異なると思われる。

従来の日本の女性史研究の問題を論じ、総括する作業は別の機会にゆずるとして、女性史研究は女性解放のための歴史的根拠を見い出し、その理論構築のために今後はもっとアーネルの言う全体史でなければならないし、イデオロギー言語などを含めた文化の構造的・全体的な把握がより必要とされている。

その点で女性史研究は領域として存在するのではなく、アーネルの方法論と共有する性格をもち、研究の方法として学ぶ点が多いにあると思う。

注(1) 新評論

- (2) 『思想』 1984、5月号
- (3) Hucien Febvre (1878~1956) アーネル派の生みの親
- (4) Marc·Block (1886~1944) 『フランス農村の基本性格』 創文社
- (5) Paul Vidal de la Blasche (1845~1918)
- (6) 岩波文庫
- (7) 飯塚浩二 (1906~1970) 『比較文化論』 『東洋と西洋のあいだ』  
『東洋への視角と西洋への視角』
- (8) Philippe Ariès (1914~1984) 『子供の誕生』 みすず  
『死と歴史』 みすず『教育の誕生』 新評論
- (9) 『教育の誕生』 心性史とは何か
- (10) 新評論「プラグを抜く」シリーズ
- (11) 法政大学出版局
- (12) Paul Veyne (1930~ )
- (13) Jack de Goff
- (14) 『歴史のメトドロジー』 歴史新たな情熱
- (15) サンリオ出版局

(1984・12・1・研究報告会)

## 研究報告会開催のお知らせ

## テ - マ 「近代日本における戦争と看護のかかわりについて」

報告者 龜山 美知子

日 時 3月23日(土) 午後1時半~4時

## 会 場 大阪市立労働会館

大阪市東区森ノ宮中央1丁目17番5号

(06)-941-6331(代)

付　近　略　圖



大阪駅より環状外回り線で11分、森の宮駅より1分

( 5 ~ 6 分毎に電車あり )

地下鉄中央線森の宮駅下車 1 分

※ 終了後幹事会を予定しております。御自由に参加して下さい。

## 幹事会だより

去る1月26日、2月14日の2回に分けて行なわれた幹事会では、以下のことが話し合われました。

### ◦幹事会の任務分担について

代表幹事 藤枝

事務局担当 漆田、北沢、しま、松原、三木、矢木

(会計 しま)

企画 溝口、河野、青木、矢木

幹事会ニュース 桑原

ニュース・レター 亀山

### ◦事務所移転問題について

会計より今年度会計の中間報告が行なわれた結果、現時点すでに3万円の赤字が出ていることが判明しました。

かねてより、経費、維持、連絡方法等々が問題となっていた事務所を移転することが話し合われました。現在、事務所を設置しているワールド・カルチャー・サービスに対し、年間7万円の謝礼を出しているが、経費削減のため私書箱を開設し、文書の処理を中心とした事務の合理化が妥当であるとの決定がなされました。現在、矢木幹事が郵便局と接渉中です。

### ◦学会費値上げについて

今年度の会費納入の成績は良かったものの、上記のように、今年度すでに赤字を計上していることが判明しました。

現在、会員数が減少していること、学会誌を将来的には出したいこと等々を勘案した結果、来年度も今年度どおりの会費収入にたよれば、現状維持はおろか、赤字補てんのメドもないことになります。そのため、会費値上げはやむを得ないということが確認されました。詳しくは、6月の総会までにお知らせし、皆様の御理解と御協力を頂きたいと思います。

◦企画担当より

研究報告会設定についての基本的姿勢としては、従来どおり総会を含め年間5回の研究報告会を企画します。（総会については後述）取り組むテーマは、私たち女性一般が共有し得るような視点を持った、具体的なものとしてゆきます。  
また、会員から報告の用意の有無については意見を吸い上げ、会に反映させたい。（今回同封の葉書は、この決定に基づくものです。）

◦研究報告会参加費について

従来は研究報告会の参加者により、一率500円を徴収していました。これらの費用は、講師代（主として会員外を対象とする）や会場経費として使用されていたものです。この件について、参加費は従来どおり500円を基準として徴収するが、価格は企画委員がその都度決定することになりました。なお、不足分は、会の予算の中から補てんされます。

◦85年度総会について

開催地は名古屋とします。（会場未定）

開催時期は、従来どおり6月中旬の土日としますが、会場の都合により流動的に決定します。  
宿泊の予約は会としては準備しないので、会員で確保すること。

スケジュールは、総会、シンポジウム、懇親会、分科会（4会場まで）とします。

シンポジウムのテーマ

いわゆる「性差」と女性解放

近代社会の中で、「性差」によって私たちはどのような影響を受け、騙されてきたか。  
各分野（科学、風土、習慣、文化、マスコミ、企業操作、国家、社会制度）から具体的に明らかにしてみます。

シンポジストは交渉中です。

◦学会誌準備委員会の経過報告等は、総会までにニュースレターを通じ、発表することになりました。

## 《会員投稿》

### 女性たちのエネルギー

小林普子

新宿区は昭和58年1月に地下1階地上3階の婦人情報センターを開設した。この開設にあたり同年1月～3月には女性向けの公開連続講座を開催したのに続き、毎年秋には定期的に公開講を区民による実行委員会で実行される。

今年度はメインテーマを「いま、人として—21世紀へ向けて」とし、10月2日「新らしい時代の女性の役割」増田れい子、10月9日「家庭での親と子の距離」川越淑江、10月16日「くらしの法律」渡部喬一、10月23日「妻・母そして科学者として」米沢富美子、10月30日シンポジウム「豊かさとは」増田れい子、川越淑江、米沢富美子を開講した。どの講座にも平均100名の参加者があった。講座に対する感想と同時にアンケート調査を実施したが、多くの女性たち（参加者のほとんどが女性、有職者は参加者の15～19%、年代層は30～40代が70%）は婦人問題に対して並ならぬ興味を持っているのみならず、婦人問題の原点がどこかと搜索している様子がうかがえた。特にシンポジウムは発言者も多く、熱気が籠り多くの問題点が提示された。その中で「婦人問題は出つくした感があるが、今後それらに婦人達はどう対処していくべきか」についての議論は明確な結論や方向がでなかった。

この企画に実行委員として参加した私は、今多くの女性たちが問題意識を持ち、どうしたら現状を打破できるか機会ある毎にその突破口を探し求めているエネルギーの巨大さに圧倒された。しかしそのエネルギーが巨大なものにかかわらず不完全燃焼してしまい、自分の持てる潜在的能力をいつ、どこで、どの方向に発揮すべきかともんもんとしている様子であった。そんな為にか女性向け講座に多くの人々が集まり、糸口をつけようとしている。でもこのような行為は何もしないよりはましであっても、消極的といえ、自分の持つ問題が個人的であろうと社会的であろうと何らかの実際的行動をおこさねばならない。現状は誰かが変えてくれるのではなく、自分自身で一步でも前進せねば、ただ存在するが為に現状を受け入れざるを得なくなる。それゆえ女性たちの持つ巨大なエネルギーを婦人問題解決へと結びつけていくことが、社会を動かすことにつながるが、その点がむしろ大問題と思えた。

まず、女性たちは自分の持てる潜在能力が男性に勝るとも劣らないこと、精神力でも男性のように脆くないことを認識すべきである。男性が合理的役割分業といって女性を家庭の中へ追いやる

のは、多方向で女性がかなりの能力を持っていることを案外と動物的感覚で知り、脅威を感じているからではなかろうか。でもそんな勝手な理由による圧力に負けてはいけない。女性も男性も等しく社会に存在してこそ、総ての基本的人権が守られる正常な社会が成立するのである。多くの女性たちがそこに気付いているからこそ、男性たちもそこに気付くべきであろう。次世代の人々が生きていけない地球が出現した時に気付くのでは遅過ぎる。女性たちの巨大なエネルギーは21世紀を今まで最良の時代にするために結集し、男性たちに女性の素晴らしさ、力強さを思い知らせるべきであろう。

以上の様な感想を得ると共に女性たちのエネルギーの中に潜んでいる無限の可能性を実感した地域活動でした。

## 女 性 と 政 治

田 中 由希子

女性がこの国で政治的に浮上するには一体どうすればよいのだろうか。それについてここでは考えてみたい。女性は政治的にも文化的にも経済的にも教育的にも……浮上しなければならないがここでは政治的にこの日本社会の中で浮上するとは一体どういうことなのか、それについて考えてみたい。

周知の通り、政治には国政と地方政治とがある。前者が総理大臣以下国会議員による二院制と官僚を手足とした国の政治であるのに対し、後者は県知事以下の県会議員、市町村長以下の市町村会議員による、県や市町村職員を手足とした地方の政治である。そしてこれらは具体的に政治に関わる政治家や官僚・職員と対極に、このように政治に関わる者を選挙を通じて選出する一般市民とによって成り立っている。女性もまたこれら政治に直接関わる者とそれを選出する側である多くの一般市民の側とに分かれる。女性の政治への関わりは前者に薄く、後者に厚いということは言うまでもない。つまり、女性の多くは20才以上になると選挙権を持つ持たぬに拘らず政治の舞台へ自己の代弁者を送り込めないでいる、ということである。女性はこの日本で半数を占め、かつ有権者の半数は女性であるに拘らず女性が持つ自己の代弁者の数はごく少数の限られた数に留まっているということである。女性は戦後の一時期、多数の女性議員を全国に送り込んだり、昭和35年女性初の厚生大臣を生んだりしたが、それは女性の政治的実力として仲々、歴史的につないでいけないでいる。

女性は20才以上になれば一部を除いてほとんどの人が選挙権を持つのである。そして政治に直接関与したいと思っている女性も全国には随分いるのである。それにも拘らず、女性の一票が女性議員を育て支持することにつながらず、性差別的な施政となつてはね返つて来る男性議員の大量選出となる結果を今日まで支持して来たのは、やはり私達に知恵が足りなかつたのではないだろうか。女性は一票を通じて根気よく女性議員を育て、かつ大量に議会へ送り込む算段を開始しない限り、結果的に女性抑圧的としかならない男性議員へ票を提供するという愚を犯し続けるのではないだろうか。女性のそういう知恵の不足を男性議員は権威と恰幅とで利用し続けるのだ。女性はつまり、一票を自分のために生かし切れていないのだ。

そこで私達は女性と一票と政治との関係について考えてみたい。そして新しい女性解放運動が本格的となって来た今、'80年代以降女性が具体的には政治的にどういう動きをとれば自分の解放につながっていくのか、そういうことも合せて考えて考えていきたい。

女性は今、女性の声の代弁者として女性議員を全く持っていないというのではない。しかしこれらの女性は女性独自の党によるのでなく、既存諸政党に所属する、その枠に制約された形で女性の声を代弁する女性議員ということである。自民党であれ、社会党であれ、共産党であれ……各政党が女性議員を合わせもつ。しかしその声は各政党の枠を超えることは許されない。つまり、女性の声はトータルにこれらの党に反映されはしない。このことを見抜いたのがかつての女性党であったと思われる。それは既存政党から外在的に党としても政策としても議員としても自立を試みるものであった。女性独自の視点で既存政治に改革者として打って出るという意味では不成功に終ったにせよ、試みの第一号であった。女性党はいずれ再建されねばなるまい。独自の要求とそれを実現する政党とは女性にはやはり必要だからである。既存各政党の中の女性議員はそれ自体として生かしつつも、女性には独自にトータルな目標を掲げる党が必要である。ここで女性に独自でトータルな目標とは何かというと、それは国政と地方政治の半分の権限を女性のものとして奪い返していくことである。国政や地方政治のトップの座のみならず、それを支える各議員の数が半数を占めるまで改革の手をゆるめないで遂行していくことである。しかしそれは一朝一夕にできる仕事ではなく、何年か何千年かけて成し遂げるべき大事業である。“国政や地方政治の半分を女性の手に”というのが第一の目標となるが、それ自体議員になり、国政や地方政治に携わることを通じて女性全体の生活と人生を豊かにするための一つの方法に過ぎないのである。つまり、議員になることで政策立案の場への進出を企てるということである。それは女性による政治的な日本列島改造のためである。そのため女性は国政や地方政治に代弁者を送り込むため組織作りが求められているということである。党员を集め、その総意を綱領化しつつ、その具体的計画のために党の内外を固めていく。上述の大きな目標とともに、それへ到る年次ごとの小計画

が細分化されて女性党員ひとりひとりの行動計画となっていく。女性党員ひとりひとりの行動計画は、さかのばれば既存の国政や地方政治のあり方と無縁ではありえない。大きくそれらの動きを読み込み、相対関係を考えながら小さく独自の目標をいかに実現していくのか、女性と既存政治との知恵比べがそこに求められるのである。女性にとっても政治は内と外が求められ、女性党内部の組織固めと既存政党との駆け引きや闘いとともに党勢力の外部へ向かっての拡大などがその課題である。つまり、女性党の再建とは党員であることを通じての女性の力が全面的に問われるということなのである。組織固めの実力と既存政党との取り引きの力、また党の勢力の拡大など女性の力がそのまま形となって現れる。女性による破壊の力が既存政党との駆け引きであるとするならば、女性の創造の力は組織固めと党勢力の拡大に現れる。それは誰のせいでも誰の責任でもない、女性自身の力が問われるということなのである。逆に言えば、女性がこの課題を立派に果たした時、女性にとって既存政党は恐るるに足らずとなるのだ。女性総理大臣を出すのも夢ではない。女性知事、女性市長、女性町長、女性村長などもっと夢でない。女性内部の力を固めるとともに既存政治に対しては調査、研究を怠ることなく、それへ向けての戦略、戦術を練るならば既存政党との力のシーソーゲームによる女性独自の政治的浮上はできないことではない。その気になれば女性と既存政党との力のバランスは一対一以上である。つまり、女性が多党化しない限り既存政党に対する結束力はむしろ大となる。

しかしこのことを実行するためには20才以上の選挙権を持つ女性が自己の一票を有効行使するところから始めなければならない。女性の一票には二種の使い分けができるのだということにお気づきだろうか。一票はもちろん、今述べた女性議員を育てるためにある。しかしもう一つ私達には使い方がある。男性議員を引きずり降ろしたり、コントロールしたりするのに使えるということである。つまり女性は、既存の男性議員の公約、実績など洗い出したのち女性にとってのメリット・デメリットを考え、女性の一票を浮動させることができるということである。女性に対する政策を掲げていない議員は問題外で、女性に関心を示す議員にしてもそのメリット・デメリットのランクづけができるはずである。自分のために政治に参加するのにそういう方法もあるということである。女性の視点でチェックした国会議員、地方議会議員についてのデータさえ女性の手に入っていれば、誰でもができる政治的な女性解放運動の一つであると思われる。女性はそのために既存議員を国政・地方政治に携わっている者について経歴・支持団体・公約・実績など全て洗い出すことである。そしてそれを小冊子にでもまとめてみてはどうだろうか。議員歴の長い固定層についてまとめたのち、あとは選挙戦のつど修正、追加していけばよい。実績の伸び率が低かったり、公約倒れの議員についてはそのつどチェックしていけばよい。女性票が欲しかったら男性議員の方が対応を変えることである。そしてその対応の変化に合せて女性票も敏感に反

応することである。そうすると男性議員は女性の顔色を伺うことなしには選挙戦を闘うことができなくなる。女性は彼らの側から見た自己の位置と自己から見た彼らの位置とを見極めながら彼らの降下と女性の浮上とを考えることだ。女性と彼らの選挙戦における駆け引きと戦いだけでも引き出してくれるものは随分あるはずだ。その割り出しも女性のこれから仕事である。女性の一票がこれからそういう射程の中で動いていく時、私達は自分の力で未来を切り開いていけるのだ。知恵が力であることを私達は大いに知る必要がある。女性の動きが彼らに対して目的意識的となることを彼らの方は恐れるはずだ。女性票なしには議員生活そのものが発しないということをよく知っているのはむしろ彼らの方かもしれない。

女性の一票が男性議員の対応を変えさせることに向うとき、既存政治の中の女性議員のあり方も少しでも居心地のよい方へ向かうのではないだろうか。議会の中の性差別に悩む女性として支持・援助すること、それはいずれ私達にも利益としてはね返ってくるはずである。エリート女性として彼女らを排斥するのではなく、排斥している女性自身が議員になることを考える、底上げの計画が私達には必要なのである。議員になりたいと思っている女性をひとりひとり底上げして政治の舞台にのせていくこと、そのことが女性解放の現実的な一步、一步なのである。そうして議員になりたいと思った女性が苦もなく選挙に打って出れる地盤固めをすること、女性解放の政治的なものとはエリート女性議員がエリート女性でなくなるとき、つまり女性が政治の舞台で多数派になるとき達成されたといえるのであって現女性議員を排斥したり、引きずり降ろしたりすることのうちにはないのである。

女性はまた、議会政治の中で明治以来培れて来た政治戦略・戦術を外在的に学んでいく必要がある。それらを外在的に読み、学習・利用すること自身、相手の武器を奪い相手へ向けるという一つの戦略である。外在的に吸収・利用する限りにおいて、女性のものとして原理的に使えるものは随分あるはずである。これまでのように同化・依存によって既存政党に歩調を合せるのではなく、その中で培れて来た戦略・戦術を女性のものとして読みなおしながら応用することである。そして、かつての女性党の理論と実践にも私達は学ぶ必要がある。エモーショナルに裁断するのではなく、次のステップを踏もうとする私達にとって学ぶものはあるはずだし、失敗に終ったにせよ次の新しい経験へつないでいく必要がある。新しく再建される女性党がしなくてもよい無駄もそこにはあるはずだからだ。失敗もまた私達の貴重な経験であり、エモーショナルに単発的な経験に終らせるのではなく、私達は清濁あわせ飲むタフな女性として現実的に新党の再建をはかるべきだろう。

女性はしかし、こういうプランニングの問題以上に大事なことは、まず身体を動かすということの重要性を知ることではないだろうか。現実とは女性が身体を動かした量と質においてしか動

かないとということである。女性は自己の身体を社会的に動かすということにまだまだ不慣れである。自分が身体を動かした分しか他人は批判できないのだ、ということ。初めに実践と提案ありき、であって他人のやったことに対して批判ありきでは事は始まらないということである。女性は目標達成の主体であるとともに、目標のコマでもあるのだということ、これは目標の達成とその組織運営上の原則である。女性がこれから家庭での、職場での自己の要求と政治とを絶えず反芻しながら、それを社会的に目標・政策化しつつ、女性のための政治活動に一步ずつ踏み出していくことができれば幸いである。

## アメリカのフェミニストの雑誌紹介

国 信 潤 子

### Feminist Issues — Berkeley·CA·USA —

フェミニズムを信条とした雑誌は米国では数多くあり、どれを選べばどんな種類の情報が得られるのか迷うことが多い。私がカリフォルニアに行っている間米国を中心としたこの種の多くの刊行物に接し、帰る頃には（2年後）、4～5つの雑誌に定期的に目を通していた。Feminist Issuesはその中の1つで、カリフォルニア大学バークレー校近辺に住むフェミニストが、担い手となって編集されている。第1号は1980年夏に、フランスの*Questions Féministes*という雑誌の主要な論文・記事を翻訳、紹介し、それに米・英・カナダを始めとする英語圏のフェミニズム研究も加えて発刊された。当時編集チーフがシモーヌ・ド・ボーヴォワールだったフランスの*Questions Féministes*の編集グループの援助でバークレー在住のフェミニスト、メリー・ジョー・レイクランドとスザン・エリス・ウルフの2人がFeminist Issuesの編集を担当した。3号からは米国のみの編集者の手に成るようになった。この雑誌は学問的なフェミニズム研究の中で現われる疑問のみならず、運動としてのフェミニズムにも常に強くかかわっているところが魅力だ。私が在米中に、カリフォルニア大学バークレー校に哲学者アイヴァン・イーリッヂが講演に来た。連続講演のテーマは彼の近刊書、「ジェンダー」を中心としたものだった。回を経るごとに彼のジェンダー解釈にフェミニストからの強い批判が表面化し、ついに彼のジェンダー論批判の自主的シンポジウムが、グロリア・ボウルズ他、バークレー校のフェミニスト研究者、学生等の手でイーリッヂを招いて開催された。この時のイーリッヂの態度がフェミニストの批判に対して答えるという姿勢のみられないまま拒絶的なものであったことはその後の

バークレーでのイーリッチのジェンダー論批判に拍車をかけた。この経緯をFeminist Issuesの1983年春号は詳しく伝えていて実に痛烈だ。

私は、編集者メリー・ジョー・レイクランドとしばしば語り合う機会をもつうち、日本のフェミニズムに关心をもつ彼女の力づけもあって、『近代日本のフェミニズムの展開』と題して紹介論文をFeminist Issues 1984年秋号に発表する機会を得た。そして、この誌の日本でのコレスポンデントの役もひきうけて帰国した。この雑誌（年2回刊）が日本でも広い読者の得られることを望んでここに紹介させて頂いた。また、欧米のフェミニズムがさかんに日本に紹介されるわりには、日本のフェミニズム紹介が海外になされていないことが常に気がかりな私だが、Feminist Issuesの日本での連絡係をひきうけたのを機会に、より多くの人々に日本のフェミニズム研究論文を英文で書いてもらい発表できるようにしてゆきたいと望んでいる。

Feminist Issues Berkeley·CA·USA 讀法方法

米国申し込み先: Feminist Issues 2948 Hillegass Berkeley CA94705 USA

購読料：個人：1年分（2回刊）＝17ドル（船便）、22ドル（空輸）

諸研究機関：1年分（2回刊）=27ドル（船便）、32ドル（空輸）

# 寄贈図書・資料

- 東京強姦救援センターニュース、№3、東京・強姦救援センター
  - 月刊「婦人展望」'84・11・12月号、'85・1、市川房枝記念会出版部
  - VOICE OF WOMEN、№5 6、5 7、日本女性学研究会
  - 近代日本看護史における看護婦の社会的地位・評価に関する研究（連載第52、53、54、55回）  
亀山美知子、看護、1984年9・10・11・12月号、日本看護協会出版会
  - 評伝、萩原タケ、京都市立看護短期大学紀要8号、亀山美知子
  - 婦人情報センターだより、№19、昭和59年12月25日、東京都婦人情報センター
  - イタリアでは離婚・中絶、84年12月14日、読売新聞婦人とくらし、北沢杏子
  - ヨーロッパの喫煙予防教育、84年12月15日、赤旗婦人とくらし、北沢杏子
  - ヨーロッパ報告上・下、84年12月25・26日、毎日新聞家庭欄、北沢杏子
  - 言わぬが花・言うも花（第5回）月刊ナーシング、1983年11月号、亀山美知子  
(べつしょちえこ V.S. 亀山美知子)

- 国立婦人教育会館所蔵図書目録（昭和58年4月～昭和59年3月末現在）
 

1985年1月、国立婦人教育会館図書室
- 仕事も子どもも、A. ローランド&B. ハリス、矢木公子他訳、勁草書房、矢木公子
- 会館だより、No.28、1985年1月、国立婦人教育会館
- JAUW、No.136、1985年2月、大学婦人協会
- 売春問題ととりくむ会ニュース、No.57、1985年2月、売春問題ととりくむ会
- かけこみセンターネットワークニュース、No.2、1985年1月、日本キリスト教婦人矯風会

## お 知 ら せ

一部幹事会によりで説明しましたが、皆様方の中から総会開催中の分科会、および研究報告会での発表の意志についてうかがいたいという目的により、今回のニュース・レターに葉書を同封しました。来る3月15日までに事務所に御返送下さい。

## 編 集 後 記

1月、2月と2回にわたる幹事会によって、ようやく新幹事会体制が整いはじめました。日本女性学会の会員が全国にひろがりをもっているがための苦悩とでもいえましょうか、幹事同士がコミュニケーションをはかることにも大変な努力を要します。会員の皆様からの投稿により、今回のニュース・レターのボリュームがアップしました。皆様からの御意見は公平な立場で取り上げさせて頂いておりますが、すでにお伝えしたとおり会運営費赤字のため、なるべくならば400字詰原稿用紙4～5枚に抑えて頂ければ幸いです。

また、ニュース・レターが一部の会員のみの利益とならないようにという配慮から「書評」の掲載は遠慮させて頂きます。  
 (亀山)

学会ニュースでは、常時、皆様からの御意見レポート等を受け付けておりますので、御投稿下さい。なお、原稿はお返ししませんので、必要な方は、コピーをおとり下さい。

---

発 行 日 本 女 性 学 会

〒103 東京都中央区日本橋2丁目2番1号

呉服橋共同ビル2F ワールド・カルチャー・サービス内

電 話 03 274-1791

郵便振替口座 東京 8-49189  
住友銀行日本橋支店 普通口座 451169

---

